

安芸高田市多文化共生センターきらり（仮称）入居要件

【所在地】

広島県安芸高田市吉田町吉田 406 番地

【施設概要】

- 構造：鉄筋コンクリート造 2階建
- 建設年度：昭和 48 年
- 部屋の広さ：居住スペース 28 m² 別途二段ベッド 6 個

【家賃(一人あたり)】

- ・ 15,000 円／月
- ※敷金・礼金は不要

【光熱水費・共益費(一人あたり)】

- ・ 5,000 円／月（施設内における傷害保険を含む）
- ※Wi-Fi 使用料込み

○部屋貸し

【家賃(一部屋契約の場合)】

- ・ 75,000 円／月
- ※敷金・礼金は不要

【光熱水費・共益費】

- ・ 入居人数 × 5,000 円／月（施設内における傷害保険を含む）
- ※Wi-Fi 使用料込み

※上記料金に関しては 1 年後に見直しを行う。

【入居対象者】

- ・ 安芸高田市に勤める外国人技能実習生・特定技能資格者（女性に限る）

【入居条件】

- ・ 法人等の契約のみ可能である。
- ・ 一人あたり契約をした場合、同じ部屋には原則、同じ企業の者が入居するよう配慮するが、場合によっては異なる企業に勤めている者が入居する可能性がある。
- ・ 共同備品以外で必要だと思われる備品類は雇用主もしくは入居者が用意すること。ただし、冷蔵庫などの電化製品を持ち込んだ場合には、光熱水費に追徴料金を加える場合がある。なお、退居時には雇用主もしくは入居者が撤収すること。

- (例.) 布団、自転車、ガスコンロ、炊飯器、掃除機など
- ・定期借家契約を行う（初回は1年、以降は2年契約とする）。途中で退居する場合は、家賃2か月分を違約金として支払うこと。
 - ・施設に関して、入居者等の過失等により破損した場合（経年劣化以外）は、該当箇所の原状回復を行うこと。

【施設について】

○シャワールーム

シャワー完備

○トイレ

洋式

○共同備品

・調理場

業務用冷蔵庫、冷凍庫、電子レンジ、食器多数 ほか

・宿泊エリア

テレビ、洗濯機、乾燥機、物干しづき

(※台数に限りあり)

・部屋

Wi-Fi 完備、電源コンセント一人一箇所（ベッド部分）及び共用（室内）あり

【提出書類（別紙）】

- ・安芸高田市多文化共生センター入居申込書（様式1）

※別途、法人及び入居者の身元を確認できるもの等、関係書類を求める場合があります。

【申込・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 安芸高田市国際交流協会

住 所：広島県安芸高田市吉田町吉田 406 番地

電 話：050-5847-9666

メール：aica@ajisai.ne.jp